

産医補償第 71 号
2018 年 11 月 1 日

各都道府県知事 殿
各政令指定都市市長 殿
各保健所設置市市長 殿
各特別区区长 殿

公益財団法人日本医療機能評価機構
理事・産科医療補償制度事業管理者 鈴木 英明
産科医療補償制度再発防止委員会委員長 木村 正

産科医療補償制度 リーフレット

「産科医療関係者の皆様へ 遅発一過性徐脈と変動一過性徐脈の鑑別」の送付について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は産科医療補償制度の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2009年1月に発足した産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とそこご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的としております。

再発防止委員会ではこれまでに第1回から第8回の「再発防止に関する報告書」を取りまとめしております。また、常位胎盤早期剥離やインフォームド・コンセントなどに関するリーフレットとポスターなどを産科医療関係者向けおよび妊産婦向けに作成・公表しております。

この度、「第8回 再発防止に関する報告書」（2018年3月公表）の「胎児心拍数陣痛図の判読について」において、胎児心拍数陣痛図を正しく判読するための提言を行ったことから、教訓となる事例を掲載したリーフレットを作成いたしました。

産科医療の質の向上に向けて、ご活用いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、本リーフレットは、本制度加入分娩機関、関係学会・団体、行政機関等に送付しております。

また、「再発防止に関する報告書」および各種リーフレット・ポスターは、本制度ホームページ (<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/>) に掲載しております。

今後とも、産科医療補償制度につきまして、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。末筆ながら、今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

収
供
覧

敬 具

